お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が共通にめざしているもの

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校（附属学校園）には、次の「教育の柱」「研究の柱」があり、それにしたがって入学選考、入学検定が行われることになっています。

附属学校園の「教育の柱」は、「自主的にものごとに取り組み、自分の考えを持ち、他者との協力関係をきずくことのできる幼児・児童・生徒の育成」です。「研究の柱」は、「乳幼児期から青年期までの教育を人間発達の視点からとらえてカリキュラム開発を行い、各校園の連携のもとに実践・研究をすすめ、その教育効果を評価すること」です。

附属学校園は、上記の考えをもとに、新しい研究的な教育実践に柔軟に対応する姿勢を有する幼児・児童・生徒を受け入れます。

本校を志望される保護者の皆様へ

本校の使命と性格

本校は、小学校教育の理論及び実際に関する実践的研究を行う学校です。

本校は、大学附設の教育機関として、大学と協力して小学校教育の理論及び実際に関する実験的研究を行い、わが国の小学校教育の進歩・向上のために貢献する使命をもっています。

このため、日々実践研究を積み重ね、毎年「教育実際指導研究会」を開いて、全国からの多くの先生方に授業を公開しています。現在、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しいカリキュラム開発などの研究に取り組んでいます。

このような性格をもった学校であるため、以下のような諸点で公立学校等と異なります。

① 研究校としての使命を果たすため、先進的な研究主題を掲げ、その実証研究のために、カリキュラム、教育内容、方法を開発し、柔軟に学習指導を行います。
「なかま・みがく」「てつがく」「創造活動」などの総合的な学習の時間に、さまざまな 校外学習、体験的な活動を行います。

② 大学の附属研究学校として、長期研修生、教育実習生やインターンシップの学生などの受け入れをしています。

③ 大学の附属研究学校として、一年間を通し、国内外からの多数の教員が参観に来校したり、大学の研究の場となったりします。また、研究のための調査協力を保護者の方々にもお願いしています（児童や保護者のプライバシーや情報の保護については大学とも連携し、細心の注意をしています）。

２０２７（令和９）年度入学児童　学校説明会　Q&A

※次の内容については、３回の学校説明会の質問をあわせて回答しています。

１　出願について

Q：募集要項にある保護者について教えてください。

A：保護者は、児童の父・母です。検定ですので、児童のご両親どちらかにおいでいただきます。特段の事情がある場合は、お問い合わせください。

Q：出願に関する要件の「居住地が２３区内」というのは、出願時か入学時か、どの時点になりますか。また、出願後に転居する場合は、手続き等はどうすればよいでしょうか。

A：まず、「２３区内に居住していること」は出願時から入学、在学まで必須の条件です。
なお、出願後に、２３区内で転居の予定がある場合は、検定の際に、その旨お伝えください。

Q：現在仮住まいをしている場合は、どうすればよいでしょうか。

A：出願時に取り寄せられる住民票を提出し、検定の際に、その旨をお伝えください。

Q：説明に「パスワードの共有が発覚したら失格」とありましたが、どういう場合はだめなのでしょうか。また、父母間での共有はよいのでしょうか。

A：パスワードは、募集要項のダウンロード時と合格発表を見る際に必要です。従って、家族で共有するのは問題ありません。パスワードは、申し込みをしていな方、検定を受けていない方、またご家族以外の方へは知らせないでください。

Q：我が子に身体的な障がいがあります。入学検定前や入学後に、身体面での配慮について相談をする機会はありますか。

A：お子さんの状況によって対応が異なると思いますので、その都度お尋ねいただければ、学校としてできる範囲での対応をしていきます。入学検定の際に、保護者の方にお話を伺う機会がありますのでご相談ください。

Q：子どもが双子の場合、募集要項は2部必要でしょうか。また、書類の保護者の欄や二次検定の付き添いはどのようにすればよいでしょうか。

A：募集要項はご家庭に１部で大丈夫です。出願にあたっては、それぞれ区別することなく保護者の方の名前を書いてください。検定では、児童１人につき保護者１人の付き添いをお願いしています。難しい場合は、ご相談ください。

Q：夫が単身赴任となる場合、住民票は、子どもと同居している家族のもので足りるでしょうか。

A：単身赴任などの場合ですが、住民票は、基本的には、お子さんと同居なさっているご家族の住民票があれば大丈夫です。

Q：父親が家業の都合で、一人だけ23区を離れることになります。その場合の手続きはどのようにすればよいでしょうか。検定には母親が付き添いたいと考えています。

Ａ：いろいろとご家庭の事情で、別々に住まわれているなど、様々な状況があろうかと思いますが、第一次検定の後の第二次検定の手続きの際に、そういったことをお話しいただく機会があります。そこでご説明いただければと思いますので、同居されている方の住民票をご用意ください。

Ｑ：保護者との同居の条件についてうかがいます。一時的に、例えば両親が入院してしまうなどの理由で祖父母と同居している場合も、保護者との同居という条件を継続できるのでしょうか。学校に相談することは可能でしょうか。
Ａ：いろいろな事情で、保護者の方と同居できなくなったという場合についても、適宜ご相談いただければと思います。ただ、原則としては、保護者の方と同居なさっていることが前提です。

２　検定について

（１）一次検定について

Ｑ：一次検定の立会希望者は、どのような手続きが必要ですか。
Ａ：ミライコンパスで申し込みの際に、希望の有無を尋ねる欄があるので、そこで選択してください。

Ｑ：検定時は、どのような服装で参加すればよろしいでしょうか。
Ａ：特に取り決めはありません。動きやすい服装であれば、どのようなものでも構わないのでご家庭で判断してください。

Ｑ：昨年度の入学検定の倍率を拝見すると、Ａから Ｃ のグループによって、また女児と男児とで、かなり違いがあるようです。抽選は、グループごとに同じ人数を選ぶ形なのでしょうか。それとも、同じ倍率になるように行うのでしょうか。
Ａ：入学検定のＡからＣグループの抽選（第一次検定）ですが、グループごとに、第一次検定の通過者がおよそ同じ人数になるように抽選をしていただく形になります。そのため、応募が多いグループは、少し倍率が高くなるという形になるかと思います。

（２）二次検定について

Ｑ：第二次検定の選考基準について聞かせてください。
Ａ：選考基準の詳細は、申し上げられません。　検定については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の範囲での内容で選考を行い、総合的に判断をします。本校では子どもの主体的な取り組みを教育の柱にしていますので、何事にも前向きな気持ちで取り組もうとする姿勢は大切にして欲しいと考えています。

Ｑ：子どもが左利きなのですが、左利き用のハサミの貸し出しはありますか。
Ａ：ハサミを使用する場合は、左利き用も用意しますので、持参等の必要はありません。

Ｑ:検定時に、住んでいる場所と住民票の住所が異なる場合は住民票を持参する、とありますが、

受付に提出すればよいのでしょうか。どちらも同じ 23 区内ではあるのですが、23 区内であれば特に必要ないのか、それとも受付の際に提示する機会があるのか、教えてください。
A：住んでいる場所と住民票の住所が異なる場合の住民票ですが、第二次検定の手続きの際に住民票を提出していただきますので、その際には、お住まいの場所の住民票をご用意いただきたいと思います。

Q：入学検定についてうかがいます。双子の場合、第二次検定には、必ず両親で同行した方がよいのでしょうか。
A：第二次検定においては、原則として、お子さん 1 人につき 1 人の保護者の方についていただくことをお願いしていますので、双子のお子さんの場合も、1 人ずつについていただくことをお願いしています。物理的にいろいろ難しい状況でしたら、また個別にご相談ください。

（3）第三次検定について
Q：入学検定の合否に関して、補欠合格があるのか教えてください。
A：補欠合格という枠は設けていませんが、第三次検定合格者（入学候補者）決定後に入学を辞退された方がいた場合は繰り上げて入学候補者とすることがあります。詳細は第三次検定受検をされる際に説明します。

（4）その他
Q：検定が 3 段階に分かれているのは、なぜですか。
A：第一次検定は抽選です。できればみなさんに検定を受けていただきたいのですが、人数が非常に多い現状で、みなさんには物理的に難しいため、最初に抽選を行います。　その後、本校としての検定（第二次検定）を行います。第三次検定については、「国立附属小学校は抽選でいろいろな子をとるように」という文科省からの指示に基づいて、抽選を行っています。

Q：検定で特に重視している点は何でしょうか。
A：本校では、子どもたちが自分の思いをもって、その思いを実現するために積極的に頑張ることを、大事にしてほしいと思っています。ですので、そのように自分の思いを持っているかというあたりを、特に見させていただければと思っています。

３　本校の研究・教育課程について
Q：「てつがく創造活動」は、探究的な時間だと思いますが、どのようなアウトプットをするのでしょうか。普通の教科であればテストなどをすると思いますが、何か発表をするなどでしょうか。
A：子どもたちは、学級内や学年内などで探究的な学びをしていき、それを学年内などで発表する場を例年設けています。時には他の学年に向けて発表したりと、そういったことも、学年の中で子どもたちと相談しながら、機会を設けて行っているところです。

Q：ご説明の中で、自分と日常生活との関わりを、学びを通じて捉え直すというお話が、非常に印象的でした。その中心が「てつがく」とのことでしたが、「てつがく」を取り入れる前と後

とで、子どもたちの様子の違いや、効果のようなものがあれば教えてください。
Ａ：「てつがく」に続けて取り組んできての効果、子どもの変容ということですが、子どもたちは、その中で、様々なことに問いを持ち、「これってどういうことなんだろう」「どういう意味があるのかな」と自分で探究する、そうしたことを考えながら生活する習慣がついてきていると感じます。また、他者の意見をしっかりと聞いて、それを考えながら自分の考えに取り入れていく様子も増えてきていると思っているところです。

Ｑ：てつがくや創造活動、低学年教育など、カリキュラムが公立校と異なる特徴があるとのことですが、学習で教科書はどのように使われているのか教えてください。
Ａ：学習は、教科書の順番に進めるわけではなく、子どもたちの学びに合わせて、順番を変えたり、教科書で学ぶ内容を他の方法で行ったりしています。さまざまな方法で指導要領でも示されている学習内容を、工夫しながら学ぶ中で教科書を使うようにしています。

Ｑ：現在、「てつがく」や創造性という観点に力を入れて実践研究をされていると思いますが、今後、そうしたテーマや領域は、時代によって変化していくという認識でよいのでしょうか。
Ａ：「てつがく」や創造活動といったものは、これまでの本校での研究の取り組みの上で、今行っているものです。時代の要請なども考えながら、また子どもたちの様子を見ながら、時に変化していくということはあるかと思いますが、子どもの主体性を大事にするという取り組み、これまで積み上げてきたものを大事にしている部分もありますので、変わる部分、変わらない部分、それぞれあるかと思っています。また、変わっていく要素については、その都度、保護者の方にもご説明をしていきます。

Ｑ：公立とは少し違う教育を行っているとのことですが、こうした教育を受けた卒業生の、他校との違いについて聞かせてください。
Ａ：自分の考えや表現を、積極的に発信していくなど、主体的にさまざまなことに取り組み、発信ができる卒業生が多いと感じています。

Ｑ：メリット・デメリットを確認してほしいというお話がありました。学校として考える一番のデメリットは何でしょうか。
Ａ：本校のデメリットということですが、いろいろ挙げればあるかと思いますが、一つ大きいのは、23 区という広い通学範囲から皆さんが通ってこられることです。ですので、地域性には欠けるところがあり、地元での関係性などが作りにくいのではないかというところは、デメリットかと思います。また、そこに関連して、通学の負担などもそれなりにありますし、登下校の安全という面での心配もあろうかと思いますので、そういったところはデメリットかと考えています。

Ｑ：外国語教育についてうかがいます。何年生から、週に何時間くらい行われるのでしょうか。
Ａ：外国語の教育に関しては、ほぼ学習指導要領に基づいた形で時間を取っています。3 年生以上で行っており、3・4 年生は外国語活動として週 1 時間、5・6 年生は外国語を教科として、5 年生は週 1.5 時間、6 年生は週 2 時間という形で授業をしています。

Q：外国語教育についてうかがいます。ネイティブ、ノンネイティブ教員の割合とその役割分担を教えてください。
A：専任の外国語担当教員は日本人です。ネイティブのALT は 1 名でティームティーチングの体制で授業を行っています。外国語の学習では語学力を伸ばすというよりも、コミュニケーションや広く外国語や外国の文化に触れることを大切にしています。

Q：タブレットなどの ICT 教育や、ＡI への対応について、お考えがあればお聞かせください。
A：低学年から、子どもたちは貸与された情報端末を使っています。必要に応じて、授業の中で活用しています。ＡI への対応についても、どのように活用していくことができるかを、いろいろと試行錯誤しながら進めているところではありますが、適材適所で、ICT 機器を使うことが有効な場面を考えながら、使用するよう心がけています。

Q：今の教育界で懸念されているＡI 教育については、どのようにお考えでしょうか。
A：ＡI の教育ということですが、ＡI はまだ進行形というところもありますので、今、確定的に「こうです」と申し上げられるところではありませんが、小学生にとって有効な活用方法はどういうものかを考えながら取り入れていくということで、今、試行しているところです。

Q：上級生と下級生など学年をまたいだ交流やカリキュラムはありますか。また、教育現場で国際的に活躍できる人材を育てる動きがありますが、海外の人材との交流はありますか。
A：本校では、1〜6 年生のたてわり班での活動があります。縦のつながりは大切にしていますので、そのほか、毎年決まった交流というよりも、プロジェクト活動を通じてなど、その都度学年間の交流を行っています。海外の方との交流については、先日も韓国の方と交流する機会がありました。

４　学校生活について

（１）進路等について

Q：附属中学校への進学を希望しても進学できないケースなどもあるのでしょうか。また、どのような試験内容か、差し支えない範囲で聞かせてください。
A：附属中学校への進学には、一般の方と同じ入学検定を受けます。なお、附属小学校から附属中学校への進学については、連絡進学という制度があり、入学検定だけではなく、小学校での生活の様子も中学校に伝えた上で、中学校が判断します。中学校への進学については、入学後にお伝えします。

Q：外部の中学校を受験する場合、附属中学校の受験資格があるのかどうか、教えてください。
A：外部への進学を希望された場合は、内部進学ということはできないという決まりになっています。そこは、6 年生になって決めていただくことになっています。

Q：外部の中学校への進学を希望すると内部進学ができないということは、説明会で聞いて理解していますが、その場合、一般の方と同じ試験を受ける資格はあるのでしょうか。

Ａ：外部受験を希望された方が、一般として附属中学校を受験するということは、できないことになっていますので、あわせてご承知おきください。

Ｑ：附属中学校への進学が５～６割ということですが、この割合は、結果的になっているのか、この割合に調整しているのでしょうか。中学校への進学へ向けて、どのような学習が必要となりますか。
Ａ：結果的にこのくらいの人数になっています。年度によって附属中学校へ進学する人数が変わりますので、進学者が多い年もあれば、少ない年もあります。進学にあたっては、ご家庭の判断や様々な理由で外部の学校を選択される方もいます。附属中学校の進学に向けて、何よりもまず大事にしてほしいことは、日常の学校生活です。普段の学校での学習や生活を大切につくっていくことが、後々の進学の土台になっていきます。

Ｑ：附属中学校へ進学する男女の比率を教えてください。また、附属中学校への内部進学について、他校と併願は可能ですか。附属中学校への進学を決める必要があるのはいつですか。
Ａ：例年、男子よりも女子の方が比率として高い傾向があります。内部進学希望の場合、他校との併願はできません。進学希望を決めるのは、最終学年である６年生です。

Ｑ：通塾について質問です。在校生は何年生くらいから塾に行くのでしょうか。こちらの学校の指導だけで中学受験等に臨んでいるのですか。
Ａ：学校としては通塾を勧めてはおらず、塾に通い始める学年や数の把握はしていません。学習塾も習い事の一つですので、お子さんの負担にならないよう、各ご家庭でご判断ください。

Ｑ：附属中学校の検定の実施時期はいつごろでしょうか。また、それは附属小学校の全員が受検するものなのか教えてください。
Ａ：附属中学校の検定は６年生の２月ごろに行います。附属中学校への進学を希望する児童のみが受検します。

Ｑ：男児は附属高校に進学できないと理解していますが、高校への進学にあたって、推薦などの制度はあるのでしょうか。
Ａ：高校への進学については、中学校にお尋ねいただきたいと思います。

（２）保護者の参加等について

Ｑ：かがみ会の活動についてうかがいます。６年間に一度は役を担当する必要があるとのことですが、その際、どのくらい学校に来る必要があるのでしょうか。また、役を担当していないときには、例えばボランティアなど、そのほかの活動でどのくらい学校に来ることがあるのでしょうか。
Ａ：かがみ会の活動で、役を担当される方がどのくらい来校するかについては、様々な仕事の種類がありますので、仕事の種類によって、頻度や忙しくなる時期が異なります。年間の中で、毎月ということはなく、ある程度、必要な時にお集まりいただく形になります。また最近は、仕事の内容によっては、オンラインなどで開催している場合もありますので、本当に仕事の内

容によって異なってくるかと思います。
ボランティアなどの活動は、適時行っていますが、あくまでボランティアですので、必須ではありません。図書のボランティアなどは、毎月活動していますが、それも毎回必須ではありません。登録して参加されている方の中にも、熱心に毎週のようにいらっしゃる方もいれば、月に１回くらい顔を出せればという方もいます。もちろん、ボランティア自体をされていない方もいるというのが実際で、それは人によるかと思います。
ただ、低学年の時には、説明にもありましたように、日常の学習にも保護者の方にご協力いただくことをお願いしています。これも年によって異なりますが、多い時には、月に 2、3 回来ていただくことをお願いすることもあろうかと思います。

Q：保護者の来校回数は結構あるとのことでしたが、平日の日中の時間帯に、どのくらいあるのかなど、教えてください。
A：来校回数ということですが、低学年の時期には、割と来ていただかなくてはいけないところがあります。まず、入学した時は、お子さんと一緒に登校し、帰りも一緒に帰るという送迎から始まります。それはいつまでということは決まっておらず、ご自宅と学校との距離や通学の方法も様々ですので、一人で通学できるようになるまで、送迎をお願いしています。
また、そのほかにも、学習参加として、保護者の方にもいろいろと学習に参加していただく、学習に協力していただくということを行っています。これも年によって、どのくらいそうした機会を設けるかは異なりますが、多く参加していただくこともあろうかと思います。
また、かがみ会の活動などの関係でご来校いただくこともあろうかと思います。委員になられた方などは、ある程度来ていただくこともあるかと思いますが、委員の仕事によっても異なりますので、どれだけというところは明確には申し上げられません。ただ、年に 10 回近く来ていただくことはあるのではないかと思います。

Q：学校案内を拝見すると、1 年間の予定の１年生のところに「保護者プロジェクトの立ち上げ」とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。
A：保護者の方の学習参加の一環で、いろいろと試行しながら取り組んでいるところです。保護者の方にも、子どもたちと同じように、プロジェクト型の探究的な活動を作っていただいたり、また、学びの場を作っていただいたりすることも行っています。

(3)復学について
Q：親が海外転勤する場合や、東京２３区外への転居の場合など、復学の規定について教えてください。
A：復学という制度が認められる期間は、国内外を問わず２年間です。２年を超えた場合は、復学の資格を失います。第１学年の１学期は在籍義務があり、復学は 2 年以内、第 5 学年の終業時までには戻ること、という決まりがあります。復学の際には、面接等を行います。詳しいことは個別にご相談ください。

Q：復学については、何か特別な試験があるのでしょうか。
A：復学の際には、面接など、簡単な確認のために来校していただく場があります。詳しくは、

実際に復学ということになった際に、ご相談いただければと思います。

（４）学校生活全体について

Q：子どもが授業についていけなかったり、登校が難しくなったりした場合の相談窓口など、どのように対応されているか教えてください。

A：子どもたち、また保護者の方の相談の窓口として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが日替わりで在校しています。それだけでなく、状況に応じて、学年担当の教員だけでなく、学校全体で対応する態勢も整えています。

Q：外国籍の子どもはいるのでしょうか。在籍している場合、その割合などを教えてください。

A：抽せんも含めた検定での入学となりますので、年度によって人数が異なりますが、外国籍のお子さんは数名在籍しています。

Q：入学できた場合、学童保育や習い事に通うことを検討しています。学童保育や習い事に通う際の規則はありますか。

A：学童保育は、学校に届け出て通っている方もいます。習い事は、下校途中に立ち寄ることは認めていません。一度家に帰宅してから行くようにお願いしています。

Q：悪天候の場合や緊急事の対応について教えてください。このような場合、保護者の迎えなどが必要でしょうか。

A：本校では緊急メールシステム、ANPIC を導入しています。下校時刻の変更や、緊急に引き取りを必要とする場合、学校行事や校外学習の実施の有無などを連絡する場合に、全保護者にメールを送信するシステムです。状況によって、保護者にお迎えをお願いすることもございます。

なお、朝 6 時の時点で東京 23 区に気象警報が出ている場合は、その日は休校とすると決まっています。

Q：いじめの問題について、国立大学附属学校の対応が問題視されたことがありました。日頃のいじめ対策と、そのようなことが起きた場合の対応を教えてください。

A：日頃から複数の教員の目で子どもたちを見守り、いじめの芽を摘むようにしています。問題を一人の教員で抱えず、教員間で情報を共有し、定期的にいじめ対策の会議を持ちながら対応に努めています。いじめ問題が発生した際には、関係者で会議を行い、その対応を進めるとともに、大学にも報告して組織的に対応しています。

Q：入学後どのくらいの期間、通学時の親の付き添いが必要ですか。また、学年があがっても付き添いが必要か、高学年児童と一緒の通学が推奨されているかなどを教えてください。

A：入学当初は登下校時の付き添いをお願いしていますが、児童一人で通学可能となるまでとしており、特定の期間は設けていません。通学方法や距離が様々ですので、いつまで付き添いをするかは各家庭でご判断いただいています。

登下校については残念ながら周囲の方から苦情をいただくこともあります。登下校の際の問題

はご家庭の責任でご対応いただきたいと考えており、登下校のマナーに問題のあるお子さんについては、個別にご家庭の見守りをお願いすることもあります。

Q:ジェンダーフリーの制服を導入している学校もありますが、本校では導入予定はありますか。
A:現在は、男女別の標準服を着用しています。男女の標準服の仕様については検討していますが、すぐに変えることは難しい状況です。現在、標準服以外のものを着用している子どもはいません。

Q:使用する交通機関や乗り換えなどの通学経路は各自が決めて報告するのですか。保護者の見守りは行っていますか。
A:通学経路は保護者が決定します。登下校の保護者の見守りは、学校周辺で行っています。様々な地域から通学しているので、登下校に関しては、ご家庭の責任で通学マナーの指導をお願いしています。

Q:通学班別会について、詳しく教えてください。保護者が関わることや、保護者として協力できることがあれば、あわせて教えてください。
A:通学班別会は、似たような経路で通学する子どもたちが、学年を越えて、1年生から6年生まで同じ班になり、通学経路での安全などを確認して、危なくない通学を心がけていく取り組みです。その場に、保護者の方が直接関わるということはありません。ただ、登下校の安全という面では、保護者の方に日常的に意識していただき、ご家庭でも安全について考えていただきたいということをお願いしているところです。

Q:23 区内からの通学ということで、通学が長くなる方もいらっしゃるとのことでしたが、携帯電話などのデバイスの持ち込みについて、考え方を教えてください。
A:携帯電話などの使用ですが、現在本校では、いわゆる携帯電話、大人が使うような携帯電話は禁止ということになっています。また、GPS機能のついたものを持つことは、もともと構わないことになっていますが、昨今は、いわゆるキッズ携帯と呼ばれるような、携帯機能もありGPS機能もある子ども用のデバイスも多数出ていますので、そういったものについては、持ってきても構わないということになっています。ただし、通話機能を電話として日常的に使うことは、しないようにしていただいています。

Q:登下校時の荷物の重さはどのくらいでしょうか。子どもの身体的負担にならないでしょうか。いわゆる「置き勉」はできますか。
A:荷物は重いときもありますが、負担にならないよう学校として配慮しています。一部のものは学校に置いておくこともあり、必要に応じて指導しています。

Q:先ほどの映像の中で、子どもたちは同じリュックを背負っていましたが、ランドセルは必要ないのでしょうか。
A:通学バッグですが、本校では、映像にもありましたように、指定の標準バッグを使用していただくようお願いしています。合格された方には、入学候補者の説明会がありますので、その

場で具体的にご紹介し、ご案内しますが、ランドセルよりも軽くて丈夫な、ソフトランドセルのような形状のもので、本校だけのオリジナルのものになります。ですので、市販のランドセルは不要ということになります。

Q：1 年生、2 年生、3 年生がオープンスペースとのことですが、その教室の作りの良さを教えてください。
A：このオープンスペースは、壁面が動かせるようになっていますので、時には、それを動かして広いスペースを作ったり、また、少し閉鎖的な空間を作ったりといったことが、必要に応じてできるようになっています。低学年の学びでは、特に、いわゆる一斉型の、子どもたちみんなが前を見て一つの学習に向かうという時間よりも、個々で学んだり、グループで学んだり、それぞれの課題意識を持って様々な活動をしていくような学びの時間を多く取っていますので、そういった活動的な学びをしていく中では、このオープンスペースの空間が有効に働いていると感じています。

Q：本校の教育に関連して、家庭で大切にしたほうがよいことは何ですか。また、本校の教育方針が変わる時などに、保護者への説明はありますか。
A：本校では、子どもたちに自分の思いを大事にしながら主体的に学習に取り組んでほしいと考えています。そのため、見える学力に終始することなく、子どもたちの思いが十分に発揮できるように、学びの意欲を引き出す環境を作っていただきたいと考えています。
本校の教育方針が根本的に変わることはないと思いますが、変わる部分につきましては保護者会や学校からのおたよりなど、様々な形でご説明をしていきます。保護者と連携しながら子どもたちを育てていきたいと考えています。

Q：１つの学年を 5 人の先生で見るとのことでしたが、何か相談があるときは、どの先生に相談するといったことが割り振られているのでしょうか。
A:各クラスの担当者はおりますので、クラスのことやお子さんのことで聞きたいことがあれば、クラスの担当者に聞いていただいて構いません。また、学年の教員は、学年全体のことを見ることを大事にしていますので、学年のほかの教員に聞いていただいても構いません。どの教員がご相談を受けても、学年内で共有しながら対応するようにしています。特に子どもにとっては、話しやすい先生、相談しやすい先生がいるかと思いますので、ほかのクラスの先生であっても、相談しやすい先生に相談していいよと伝えているところです。

Q：共働きの家庭が増えていると思いますが、学校主導でのアフタースクールの取り組みなどの予定はありますか。
A：現状ではその予定はありません。遠方から通う子もいるので、本校に残して活動することは難しいと考えています。

Q：パソコンは配付されているのでしょうか。
A：パソコンの配付ということですが、文科省から予算もついていますので、学校で貸与するという形で、低学年、1 年生から貸与して、必要に応じてパソコンを活用するという形をとって

います。そういったものを使うことで、学習効率が上がって効果的な場面もあれば、逆に、なかなか有効ではない場面もあり、メリット・デメリットがあると思っていますので、そのあたりを見極めながら、有効な使い方を考えながら行っているところです。

５　就学時健康診断について

Q：就学時健康診断は受けなくてもよいですか？

A：就学時健康診断とは、学校保健安全法にもとづき、翌年４月に小学校に入学する未就学児を対象に市区町村が実施する健康診断です。

・小学校入学にあたり、子どもの健康について保護者と本人が関心を深めること
・健康診断で病気などが見つかった場合は、入学までに必要な治療を施し、健康な心身の状態で入学するよう努めること

などを目的に行なわれます。お住まいの自治体の教育委員会から通知が郵送され、一般的に１０～１１月に実施されますので、受診してください。結果（就学時健康診断票）の提出につきましては、入学候補児童保護者説明会にてご説明いたします。

６　その他

Q：教育と研究の両面で教員も多忙だと思いますが、教員の負担軽減のための取り組みはありますか。

A：例えば、校内会議の精選などにより教員負担の軽減を図っています。教育活動については、保護者の方の協力も得て行っています。

Q：先生方の男女比を教えてください。

A：ほぼ半々です。